

名刺管理システム

独立行政法人等の名称	株式会社日本貿易保険
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	輸出保険部、大阪支店
個人情報ファイルの利用目的	職員が交換した名刺の情報を社内における人脈共有のために利用する。
記録項目	1.氏名、2.所属先（法人・機関名、部署、役職）、3.連絡先（電話番号、携帯番号、メールアドレス、住所）
記録範囲	社内職員が名刺を交換した相手
記録情報の収集方法	社内職員の名刺交換による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）株式会社日本貿易保険 総務部 総務・広報グループ （所在地）〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館5階
訂正及び利用停止に関する他の法令（法律又はこれに基づく命令）の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第2項（電子計算機処理に係る個人情報ファイル）
令21条7項に該当するファイル	－
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当

顧客・商談管理システム

独立行政法人等の名称	株式会社日本貿易保険
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	輸出保険部、大阪支店
個人情報ファイルの利用目的	顧客情報及び商談情報を社内における共有のために利用する。
記録項目	1.氏名、2.所属先(法人・機関名、部署、役職)、3.連絡先(電話番号、メールアドレス、住所)、4.業務に係る顧客管理情報(面談情報、活動履歴、対応履歴等)
記録範囲	社内において顧客として管理する法人及び各種機関等の関係者
記録情報の収集方法	社内職員による顧客情報の入力、名刺情報の登録、外部から取得した情報の登録等による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称)株式会社日本貿易保険 総務部 総務・広報グループ (所在地)〒101-8359 東京都千代田区西神田3-8-1 千代田ファーストビル東館5階
訂正及び利用停止に関する他の法令(法律又はこれに基づく命令)の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第2項(電子計算機処理に係る個人情報ファイル)
令21条7項に該当するファイル	—
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当